

保護者の皆様

摂津市立三宅柳田小学校  
校長 川西 満

## 地震発生時における対応について

地震発生時の学校としての措置をお知らせいたします。

ご家庭におかれましても、十分ご注意ください、児童の安全確保につきましても、よろしく願いいたします。

(摂津市教育委員会「地震発生時における安全対策ならびに措置」に基づく)

### ◆地震発生時の措置

1. 震度5強以上の大規模地震（余震）が発生した場合  
(摂津市役所に「災害対策本部」が設置されます。)

登校前	学校は臨時休校となります。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として、すみやかに登校させてください。
在校時	安全な場所に一時避難させます。 安全を確認した後、保護者に引き渡します。 その間、学校にて保護しますので、できる限りすみやかに迎えに来てください。
下校中	児童は、安全な場所に一時避難した後、すみやかに帰宅します。

2. 震度5強未満の地震（余震）の場合

学校の施設の状況・通学路の状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断します。臨時休校の連絡がない限り、登校させてください。